

KANUMA版コミュニティ・スクール

KANUMA
TOCHIGI JAPAN
STRAWBERRY CITY

R5年度～版

子供たちの笑顔のために

学校・家庭・地域がつながろう

社会の急速な発展により、地域の関係性が希薄化し、学校を取り巻く問題は複雑化・困難化して、子供たちに様々な影響が出ています。そこで、文部科学省では、開かれた学校教育を展開し、学校と地域が目標を共有して、（教職員の働き方改革・地域の人材育成・地域創生を含めながら）子供たちの豊かな成長を目指し「コミュニティ・スクール」制度を立ち上げました。学校・家庭・地域が連携し、一層の協働体制をとることが求められています。

「学校運営協議会」で話し合ったことを地域の「地域学校協働活動（本部）」に呼びかけ、可能なことを実行しようという「コミュニティ・スクール」制度は、鹿沼市では、令和5年度4月から全ての市立小中学校に導入されます。

子供たちのために話し合ったことを

これまでとの違いは・・連携・協働 <つながる>



学校運営協議会

意思決定機関

- 主な仕事
- ①熟識
- ②協働
- ③マネジメント

地域とともにある学校づくり

学校

連携・協働

地域

乗るのは
もちろん
子供たち



コーディネーター⇒軸(つなぐ)



地域学校協働活動

行動機関

- 活動例
- ・地域人材活用の教育支援
- ・防災学習
- ・ふるさと発見学習 等

学校を核とした地域づくり

地域でできることは、やっていこう

コミュニティ・スクールってなんだろう？

ANSWER

「コミュニティ・スクール」とは、文部科学省が、学校・家庭・地域が手を取り合って、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育てようとした制度です。

鹿沼市では、生涯学習課と学校教育課が中心となって、推進しています。



「コミュニティ・スクール」は、簡単に言うと「学校運営協議会」がある学校だよ。鹿沼市は、R1年度に3校、R3年度に2校、R4年度に8校と、少しづつ導入してきたんだ。全部で13校だね。そして、さらに令和5年度には、残りの21校が全部導入するから、市内の全市立小中学校に「学校運営協議会」が設置されるんだよ。



「学校運営協議会」の説明してくれる？



さらに詳しい説明は、次ページへ



学校と地域の方々が、どのような子供を育むか、教育の目標とビジョンを共有して、学校と地域が連携し、どんなことができるか話し合う会だよ。学校の意見を聴き、教育委員会が委嘱した委員さんたちが、話し合いをするんだよ。「熟議」するんだね。

ところがね、地域も同じようなことを既にやっているんだよ。それはね、「地域学校協働活動」と言って、子供たちの心豊かな育みを支え見守る様々な取組を、公民館、自治会協議会、コミュニティ推進協議会、青少年育成市民会議、他の組織や団体がやってくれているんだ。



ふうん。なんだ。ありがたいね。
もう少し詳しく知りたいから、「地域学校協働活動」のことも教えてくれる？



実はね、地域では、ずいぶん前から「学校支援地域本部」って言う名前で、子供たちのための活動をしていたよ。だけど、横のつながりがなかったり、決まった人にお願いしたり、長く続かなかったりするという問題があったんだ。
そこで、文部科学省は、地域の様々な活動や団体を緩やかなネットワークでつないで、活動しやすくしたらどうだろうと、「地域学校協働活動（本部）」という名前に変えて、取組を見直したんだ。地域と学校がパートナーとして、それぞれの立場でできる活動をしていき、「連携・協働」しながら子どもたちの成長を支え見守ることになったんだ。その活動のことだよ。今まででは地域が学校を「支援」するイメージだったけど、これからは、地域と学校が手を取り合って「連携・協働」するイメージになるんだね。

※「地域学校協働本部」とは（場所のこと）を言っているのではなく）地域の様々な団体・組織の「緩やかなネットワーク」という意味



これについても、次ページ以降さらに詳しく説明します。

学校運営協議会ってなんだろう？

ANSWER

法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)に基づき教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。



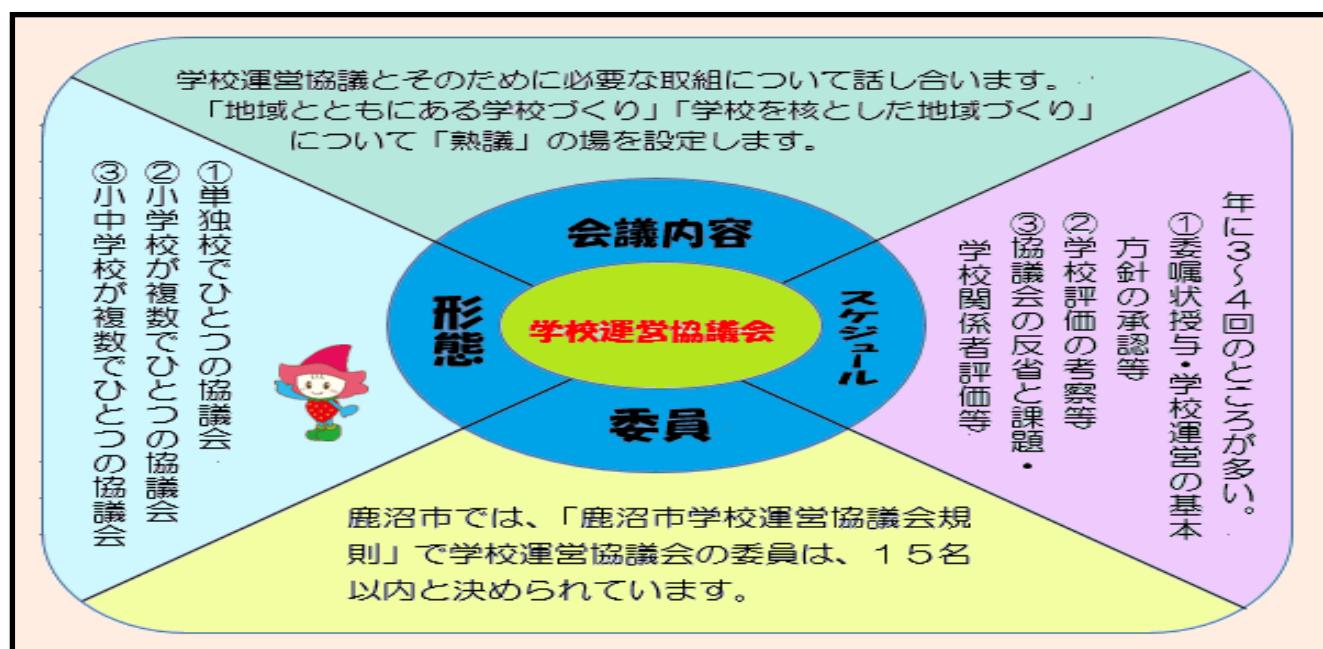
●学校運営協議会の機能（役割）

- ①校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること
- ②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べること

※鹿沼市は「③教職員の採用・任用に関して意見を述べることができる」については含んでいません。



〈鹿沼市学校運営協議会のあれこれ〉



〈鹿沼市学校運営協議会の形態〉

形態	学校名					
①単独	東中	西中	北中	北犬飼中		
	南押原中	栗野中	中央小	東小		
	西小	北小	石川小	津田小		
	池ノ森小	さつきが丘小	みどりが丘小	南押原小		
	榆木小	栗野小	永野小	粕尾小		
②小学校複数	菊沢東小と菊沢西小		清洲第一小と清洲第二小			
③小中複数	加蘇中と加園小		板荷中と板荷小			
	北押原中と北押原小とみなみ小					
	南摩中と南摩小と上南摩小					



地域学校協働活動ってなんだろう？

ANSWER

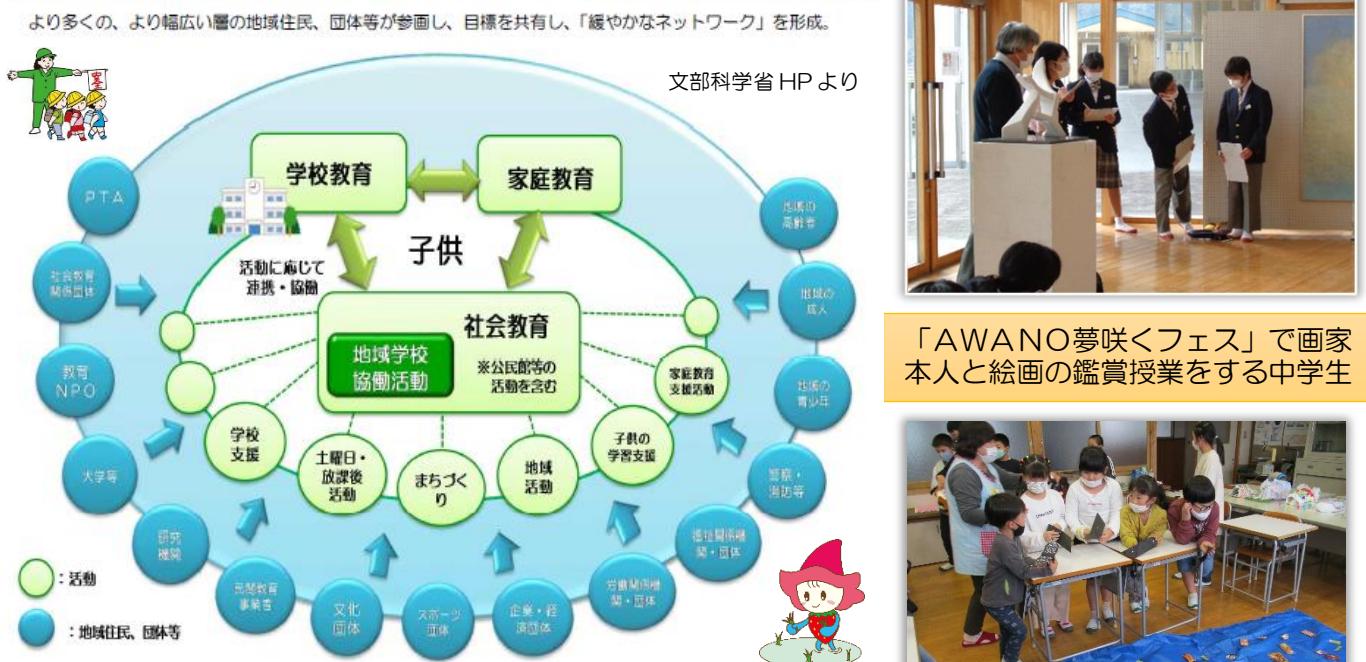


地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。

地域は、今まで様々な地域団体の取組を通して学校や子供たちを支援してきました。例えば、学校支援ボランティア、放課後子ども教室、子ども会育成会、スポーツ少年団、青少年育成市民会議、コミュニティ推進協議会・・・その他いろいろな地域の団体等があります。

今後は、コミュニティ・スクールの制度を活用してこれまでの活動を見直し、整理統合しながら「緩やかなネットワーク」を作ります。そして、「連携・協働」を進め、より効果的で持続可能な活動を目指して、子供たちの笑顔を増やしていきます。

地域学校協働活動の概念図



「AWANO夢咲くフェス」で画家本人と絵画の鑑賞授業をする中学生



放課後子どもスクール



地区の文化祭で、公民館に子供たちの作品を展示



地元の方が講師となって行う地域の森林学習



鹿沼市生涯学習課
TEL 63-3498
鹿沼市学校教育課
TEL 63-2236

